

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	元気おばね商品券発行事業(第34弾)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、プレミアム商品券を発行することで消費活動を活性化させ、消費下支えを通じた生活者支援を行うとともに商店街等の経営を支援するため ②プレミアム付き商品券の発行を支援するための経費(13,000円の商品券を10,000円で販売) ③補助金18,400千円(3,000円×5,800セット=17,400千円、委託事務経費1,000千円) その他の内訳:事業費の1割に一般財源(1,706千円)を充当 ④商品券を購入した地域住民及び尾花沢市商店街協同組合	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	おばねくらし応援券発行事業(当初予算分①)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、市内店舗で使用できる商品券(1,250円分)を全世帯に配布し、消費下支えを通じた生活者支援を行う。 ②1,250円分の商品券を全世帯に配布し、商品券の換金を行う尾花沢市商店街共同組合へ補助金(商品券分)及び換金等業務委託料を支出する。 ③5,330千円(合計 5,330,000円) 商品券代 世帯数5,000世帯×1,250円=6,250,000円 →利用率80% → 5,000,000円 業務委託料(商品券印刷、その他消耗品等) 330,000円 その他の内訳:業務委託料分に一般財源(330千円)を充当 ④市民及び使用済の商品券の換金を行う尾花沢市商店街協同組合	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費助成事業(自校給食方式分)【重点支援地方交付金】(尾花沢小学校分)	①自校給食方式の小学校の給食費助成を行うことで、学校生活に必須な経費である給食費の負担を軽減し、子育て世帯に対する物価高騰の影響を緩和するため。 ②自校給食方式の小学校の給食費及び給食運営費を助成(教職員分を除く) ③補助金(給食費及び給食運営費への補助) 22,318千円 給食費1食350円×315人×199回=21,939,750円 給食運営費1,200円×315人=378,000円 計 22,317,750円 その他の内訳:事業費の3割(7,318千円)に一般財源を充当 ④自校給食方式の小学校(1校)に通う児童及びその保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材購入費支援事業(共同調理場方式分)【重点支援地方交付金】(尾花沢中学校分)	①共同調理場方式の中学校の給食費助成を行うことで、学校生活に必須な経費である給食費の負担を軽減し、子育て世帯に対する物価高騰の影響を緩和するため。 ②賄材料費(35,931千円)に充当する保護者負担分の給食費を支援(教職員分を除く) ③賄材料費のうち18,876千円 中学校生徒 242人×200回×390円= 18,876,000円 その他内訳:県補助金(学校給食食育・地産地消促進事業費補助金)86千円、事業費の5割(8,790千円)に一般財源を充当(合計:8,876千円) ④共同調理場方式の中学校(1校)に通う児童・生徒及びその保護者	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者社会参加促進事業【重点支援地方交付金】	①当市は面積が広くバス停留所まで距離があることに加え、路線バスの減少、冬期間の豪雪などにより、運転免許のない高齢者や要介護認定を受けた高齢者にとってはタクシー事業者が地域に不可欠な交通手段となっている。タクシー券の発行により、物価高騰の影響を受ける高齢者の交通手段を確保するとともに、タクシー利用のハードルを下げ、エネルギー価格高騰の影響を受けるタクシー事業者の経営を支援する。 ②高齢者のタクシー利用の費用の一部を助成 ③扶助費及び事務費 12,727千円(12,727,000円) 扶助費 計 12,570,000円 (タクシー券) 39,900枚(1人あたり12~58枚)×500円×60%=11,970,000円 (リフト付きタクシー券) 25人×24枚×5,000円×20%=600,000円 事務費 157,000円(印刷製本費) その他内訳:事務費及び扶助費の3割(計3,727千円)に一般財源を充当 ④高齢者および利用するタクシー事業者	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	福祉タクシー券・給油券事業【重点支援地方交付金】	①当市は面積が広くバス停留所まで距離があることに加え、路線バスの減少、冬期間の豪雪などにより、運転免許のない障がい者にとってはタクシー事業者が地域に不可欠な交通手段となっている。タクシー券の発行により、物価高騰の影響を受ける障がい者の交通手段を確保するとともに、タクシー利用のハードルを下げ、エネルギー価格高騰の影響を受けるタクシー事業者の経営を支援する。また、同様の理由で自動車税(軽自動車税)の減免を受ける障がい者にとって、自家用車が不可欠な交通手段となっており、給油券の発行によりエネルギー価格高騰の影響を受ける障がい者の給油費用の一部を支援する。 ②障がい者のタクシー利用の費用・給油の費用の一部を助成 ③扶助費及び事務費 4,882千円 扶助費 4,811千円(タクシー券) 500円×300人×48枚×60%=4,320千円 (給油券)65人×12枚/年×500円×95%=371千円 事務費(印刷製本費) 71千円 その他内訳:事務費及び扶助費の4割(計1,882千円)に一般財源を充当 ④障がい者および利用するタクシー事業者・給油店	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
7	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	福祉灯油購入助成事業【重点支援地方交付金】	<p>①燃料価格高騰の影響を受ける低所得世帯の冬期間の経済的負担を軽減するため、灯油購入に要する費用の一部を助成するもの。</p> <p>②灯油購入に要する経費の一部を助成(一世帯当たり5000円)及び事務費</p> <p>③4,350千円 扶助費 860世帯×5,000円＝ 4,300,000円 事務費(消耗品等) 50,000円 合計 4,350,000円 その他の内訳:扶助費の50%(2,150千円:県補助金の見込み分)と扶助費の1割(450千円)と事務費(50千円)に一般財源(計2,650千円)を充当</p> <p>④住民税非課税世帯であって、高齢者または重度障がい者のみで構成される世帯及びひとり親世帯、高齢者と重度障がい者のみで構成される世帯</p>	R7.10	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	おばねくらし応援券発行事業(当初予算分②)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、市内店舗で使用できる商品券(250円分)を全世帯に配布し、消費下支えを通じた生活者支援を行う。</p> <p>②250円分の商品券を全世帯に配布し、商品券の換金を行う尾花沢市商店街共同組合へ補助金(商品券分)及び換金等業務委託料を支出する。</p> <p>③1,330千円 (合計 1,330,000円) 商品券代 世帯数5,000世帯×250円＝1,250,000円 →利用率80%→1,000,000円 業務委託料(商品券印刷、その他消耗品等) 330,000円 その他の内訳:業務委託料分に一般財源(330千円)</p> <p>④市民及び使用済の商品券の換金を行う尾花沢市商店街協同組合</p>	R7.4	R8.3
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	おばねくらし応援券発行事業(追加分)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、市内店舗で使用できる商品券(1,000円分)を全世帯に追加配布し、消費下支えを通じた生活者支援を行う。</p> <p>②1,000円分の商品券を全世帯に追加配布し、商品券の換金を行う尾花沢市商店街共同組合へ補助金(商品券分)及び換金等業務委託料を支出する。</p> <p>③4,040千円 (合計 4,040,000円) 商品券代 世帯数5,000世帯×1,000円＝5,000,000円 →利用率80%→ 4,000,000円 業務委託料(商品券印刷、その他消耗品等) 40,000円 その他の内訳:業務委託料(40千円)に一般財源を充当</p> <p>④市民及び使用済の商品券の換金を行う尾花沢市商店街協同組合</p>	R7.7	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費助成事業(自校給食方式分)【重点支援地方交付金】(福原小学校・玉野小学校分)	<p>①自校給食方式の小学校の給食費助成を行うことで、学校生活に必須な経費である給食費の負担を軽減し、子育て世帯に対する物価高騰の影響を緩和するため。</p> <p>②自校給食方式の小学校の給食費及び給食運営費を助成(教職員分を除く)</p> <p>③補助金(給食費及び給食運営費への補助) 9,707千円 給食費1食350円×137人×199回＝9,542,050円 給食運営費1,200円×137人＝164,400円 計9,706,450円 → 9,707千円 その他の内訳:事業費の7割(6,707千円)に一般財源を充当</p> <p>④自校給食方式の小学校(2校)に通う児童及びその保護者</p>	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材購入費支援事業(共同調理場方式分)【重点支援地方交付金】(福原中学校・宮沢小学校・常盤小学校分)	<p>①共同調理場方式の小中学校の給食費助成を行うことで、学校生活に必須な経費である給食費の負担を軽減し、子育て世帯に対する物価高騰の影響を緩和するため。</p> <p>②賄材料費(35,931千円)に充当する保護者負担分の給食費を支援(教職員分を除く)</p> <p>③賄材料費のうち7,859千円 小学校児童 58人×195回×350円＝ 3,958,500円 中学校生徒 50人×200回×390円＝ 3,900,000円 合計 7,858,500円 → 7,859千円 その他の内訳:事業費の6割(4,561千円)に一般財源を充当</p> <p>④共同調理場方式の小学校(2校)・中学校(1校)に通う児童・生徒及びその保護者</p>	R7.4	R8.3